

経営発達支援計画の概要

実施者名	与謝野町商工会（法人番号 6130005009852） 与謝野町（地方公共団体コード 264652）
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 （1）企業の持続的発展の促進 （2）需要に対応したものづくりの促進 （3）DX やSDGs を取り入れたビジネスモデルの変革 （4）起業・創業の促進
事業内容	経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること 事業計画策定支援における必要な基礎データとして活用するため景気動向調査や地域の経済動向分析を行い、事業者に提供する。 4. 需要動向調査に関すること 展示会・イベント等を活用した需要動向調査や国が公開するデータを活用した調査をおこない新商品開発や販路開拓につなげる。 5. 経営状況の分析に関すること 経営分析を行う事業者を発掘し、経営分析を通じて、事業者の財務状況や強み、弱みを把握し、事業計画策定支援に活用する。 6. 事業計画策定支援に関すること DX 推進セミナーや経営力向上セミナーの開催による事業計画策定支援を行い、経営支援員等による事業計画策定支援を実施する。 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画が計画に沿って実行できるよう、進捗状況・効果確認・見直しといったPDCA を実行する伴走支援を行う。 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 効果的な展示会、商談会等への出展支援といった従来の支援に加えて、ネット販売などDX を活用した販路開拓支援を行う。
連絡先	与謝野町商工会 〒629-2312 京都府与謝郡与謝野町字四辻 150 番地 TEL:0772-43-1020 FAX:0772-42-0737 E-mail : info@yosano.or.jp 与謝野町役場 商工振興課 〒629-2292 京都府与謝郡与謝野町字岩滝 1798 番地 1 本庁舎 TEL:0772-43-9012 FAX:0772-46-2851 E-mail : shokoshinko@town.yosano.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

## 経営発達支援事業の目標

### 1. 目標

#### (1) 地域の現状及び課題

##### ①現状

与謝野町は、京都府の北部に位置し、平成18年3月1日、加悦町・岩滝町・野田川町が合併し誕生した。日本海に面した丹後半島の尾根を背景とし、南は福知山市、東は宮津市、北は京丹後市、西は兵庫県豊岡市に接している。北東側には日本三景「天橋立」を望み、それ以外は山に囲まれ、その中央を野田川が流れている。総面積108平方キロメートルの範囲に約2万人が暮らしており、南北約20キロメートルの間に町並みや集落が連なるというまとまりの良い地域である。



主産業は、織物業と農業である。特に、織物業は「丹後ちりめん」に代表される和装絹織物産地として日本最大の規模を誇り基幹産業として地域経済を牽引してきた。しかしながら、生活様式の変化などから和装絹織物の需要が低迷し、昨年度はコロナ禍の影響もあって丹後産地全体の生産量は昭和48年のピーク時の2%を切るまでに減少している。

商業関係では、主産業である織物業の衰退、地域住民の高齢化、人口減少、町外の大資本企業の大手スーパーや量販店、コンビニなどの出店が相次いでいる。一方、京都縦貫自動車道の全線開通など道路網の整備による環境の変化もあり、商業環境も大きく変化する中、事業所数が年々減少している。なかでも、生鮮食品や日用雑貨を取扱う小売店は、売上減少等による採算面の悪化や事業主の高齢化などから廃業に至るケースが相次いでおり、マイカーを利用できない買い物弱者対策が課題となっている。

観光関係では、当地域の地場産業である「丹後ちりめん」に関するストーリーが「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」として、平成29年4月に日本遺産の認定を受けて

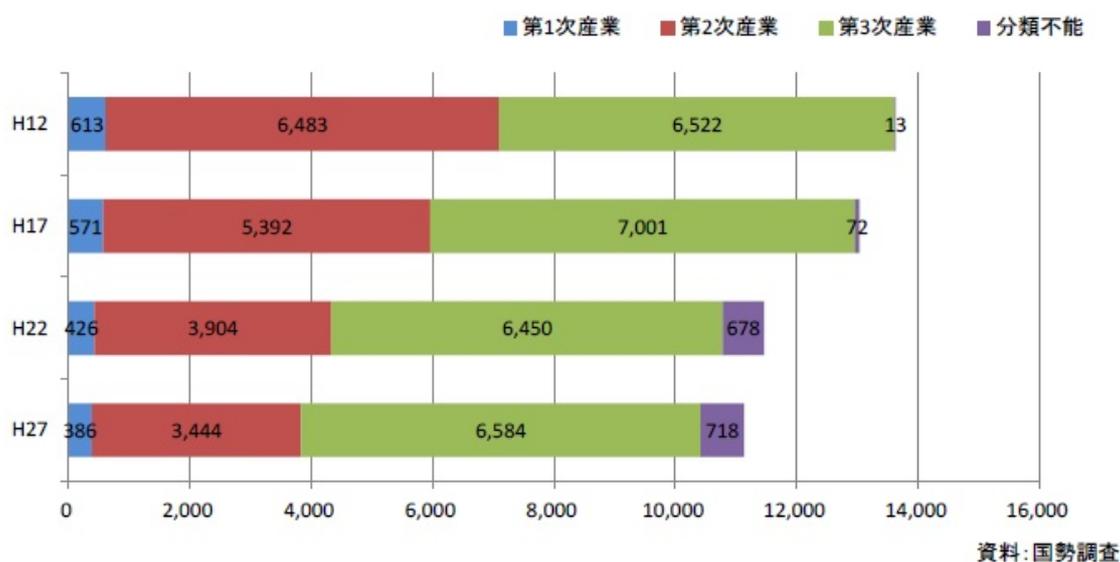
おり、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている「ちりめん街道」や日本三景「天橋立」を対岸に臨む阿蘇ベイエリアといった観光資源があるものの、周辺の京丹後市や宮津市、伊根町に比べると観光入込客数や観光消費額が少ない現状がある。

雇用面では、学卒後を受け入れる雇用環境が脆弱なため、大学卒業後にUターンしたくてもできない状況にある。さらに、就業希望者と雇用者とのミスマッチも大きい。

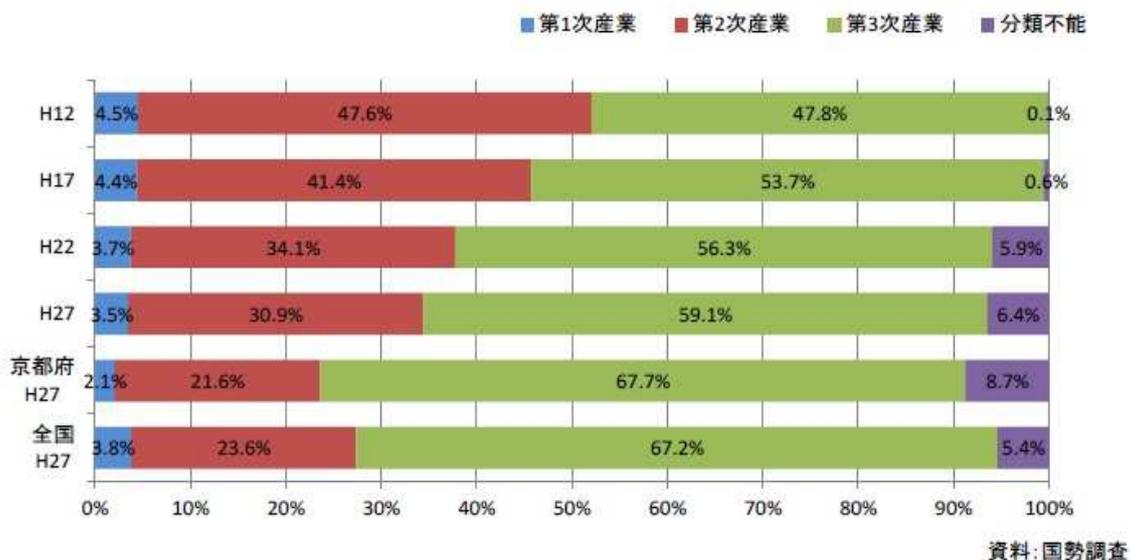
### 【人口推移】

年	1945年	1975年	1995年	2015年	2021年8月
人口	28,802人	28,618人	25,939人	21,834人	20,740人

### 産業別就業人口の推移



### 産業別就業者比率の推移



## ②課題

1. 主産業である織物業に係る振興策を実施するが、衰退の一途である。
2. 織物業に代わる新しい産業（ビジネス）の創出に係る取組効果が小さい。
3. 観光資源を活用した産業の育成が弱い。
4. 持続可能な企業の育成体勢が弱い。
5. 創業、事業承継の支援体制が弱い。
6. Uターン・Iターンに対応できる雇用環境が弱い。

## (2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

### ① 10年後を見据えて

与謝野町の人口は、第2次世界大戦後から第2次ベビーブーム（1971年～1974年）が終わるまで人口が微増で推移し、その後、人口減少が始まって、社人研による本町の人口推計（平成25年3月推計）を見ると、2025年には2万人を切り、2040年には15,000人程度になると予測されている。

与謝野町では、人口減少下においても持続可能なまちをつくるため、合計特殊出生率や社会増減がある程度改善したシナリオで推計した結果をもとに、2060年以降に「16,000人」前後で人口が落ち着く「おおむね維持」を本町の長期的目標として掲げている。

そういった中、基幹産業として地域を支えてきた織物業者の高齢化がますます進んでおり、親機・出機の関係に見られる従来の産業構造が今後は維持できなくなると考えられる。

織物業だけではなく、各業種でも高齢化が進んでおり、長期的な振興のあり方としては、事業の継続を支援するというあり方に加え、新たな価値を生み出すイノベーション支援にも注力していく必要がある。

### ② 「第2期与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略」との連動性・整合性

与謝野町では、関係人口の創出や、AI・IoTなどの未来技術の活用、SDGsの理念にも沿った「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のあるやさしい社会、様々な主体による協働社会・共助社会づくりといった視点をより重視した「第2期与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略」を令和2年度から5年間の計画で実施している。

そこでは、まちや地域に対する愛情を持った「ひとづくり」を最重要目標とし、よさの愛にあふれたキラリと光る人財による「しごとづくり」「まちづくり」を推進していくため5つの基本目標を定めている。

基本目標 1	与謝野を愛し、多様性を認め合いながら、新しいモノやコトを創出する地域人財をつくる
基本目標 2	たすけあう地域ぐるみの出産・子育てを実現
基本目標 3	持続可能な与謝野の産業をつくる
基本目標 4	まちへの人の流れをつくる
基本目標 5	地域と地域が連携し、持続可能なまちをつくる

与謝野町の役割として、この総合戦略を推し進めるとともに、これら5つの基本目標それぞれに実現すべき成果に係る指標を設定して効果の検証を行う。具体的な施策についても効果を客観的に検証できる指標を設定し、これらの指標により総合戦略の進捗を毎年度確認、またその効果・成果を評価・検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととしている。

町が掲げる上記基本目標のなかで、与謝野町商工会が深く関わっていくところは、基本目標3の「持続可能な与謝野の産業をつくる」である。

与謝野町商工会としても、町内の多様な業種・地域企業の活力と魅力ある地域資源を活かした産業間・企業間等連携を図り、地域企業のさらなる活力と価値を高め続けられる「持続可能な与謝野の産業育成」を推進して、町との連動性・整合性を図っていく。

### ③与謝野町商工会の役割

与謝野町商工会の役割としては、与謝野町と連携し持続可能な与謝野の産業をつくるため、地域企業とりわけその9割以上を占める小規模事業者の経営向上及び改善に積極的に取り組むことで持続可能な与謝野の産業育成に努める。

小規模事業者の多くが経営計画を策定していない現状を踏まえ、将来の目指す姿を達成し、持続可能な事業者として事業を継続できるよう支援していく。そして地域の潤滑油となり、与謝野町全体の活性化を目指す。

## (3) 経営発達支援事業の目標

上述の長期的な振興のあり方を踏まえ、地域が抱える課題を解決し、小規模事業者の経営発達を支援するため本計画の実施期間における目標を以下に掲げる。

- ① 企業の持続的発展の促進
- ② 需要に対応したものづくりの促進
- ③ DX やSDGs を取り入れたビジネスモデルの変革
- ④ 起業・創業の促進

## 2. 経営発達支援事業の事業期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和4年4月1日～ 令和9年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

① 企業の持続的発展の促進

地域経済の活力が衰退する厳しい経営環境のなか、それぞれの事業者の特性を活かした自らの企業経営に努めることが重要である。このため、経営計画の一定期間毎の見直しに努める。さらに、適時の事業承継を推奨することにより、持続的発展につながる支援に取り組む。

② 需要に対応したものづくりの促進

織物業については、これまで和装絹織物産地として、京都室町、西陣の下請け的役割を果たしてきた。そのため、織物業者が消費者ニーズを直接確認することもなく、卸先の注文に応じて生産納品することに専念してきた。そのため、必ずしも消費者ニーズに応えるものづくりにはならず、結果として「売れるものづくり」ができていない。

今後は、消費者ニーズの把握及び付加価値の創造にも努めるなど、消費者を意識したものづくりに取り組む。

③ DX や SDGs を取り入れたビジネスモデルの変革

これまで基幹産業として地域経済を牽引してきた和装織物業は、今後さらに市場規模が縮小し厳しい経営環境を余儀なくされる。これらにより縮小する地域経済を活性化させるため、DX や SDGs を取り入れたビジネスモデルの変革に取り組む。

④ 起業・創業の促進

与謝野町、地元金融機関、その他支援機関と連携するとともに、一層強力な支援体制を整え、創業者の支援に取り組む。また、創業希望者の掘り起こしにも目を向け、将来の創業につなげるとともに、創業5年目までの事業者を対象にフォローアップ支援にも取り組む。

### I. 経営発達支援事業の内容

## 3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまで、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」を実施し、景況感の把握には務めていたが、公表結果は調査に協力してもらっている事業者にしかフィードバックしていなかった。しかしながらコロナ禍においては、会員に対し計4回の緊急アンケートを実施し、状況の把握と行政への要望につなげることができた。

[課題]

誰でも公表結果を見ることが出来るようにすることと、小規模事業者の支援に活用できるよう、経営支援員間で共有を図ることが必要である。

(2) 目標

小規模事業者の持続的発展を目指した事業計画策定支援における必要な基礎データとして活用するため、地域の状況を把握整理し、小規模事業者に対する的確な支援に活かす。

実施項目	公表方法	現状	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①景気動向調査の公表回数	HP掲載	未実施	4回	4回	4回	4回	4回
②地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	未実施	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①景気動向調査

全国商工会連合会の委託事業として業種別景況調査を実施する。調査対象企業を抽出し毎年4回（6月、9月、11月、3月）巡回訪問により聴き取り調査を行う。売上額、資金繰り、採算、取引、雇用状況、業況など地域内の経済動向の把握に努めるとともに全国商工会連合会からのフィードバックも有効に活用し小規模事業者へ情報提供を行う。

\*調査対象企業数 15社（製造業3社、建設業2社、小売業4社、サービス業6社）

②地域の経済動向分析

経営支援員が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の動向分析を行い、年1回公表する。

- 【分析手法】
- ・「地域経済循環マップ・生産分析」⇒何で稼いでいるか等を分析
  - ・「まちづくりマップ・From-to分析」⇒人の動き等を分析
  - ・「産業構造マップ」⇒産業の現状等を分析
- ⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

(4) 成果の活用

経営相談において小規模事業者の経営状況の分析や事業計画策定等を支援する際、地域経済の動向を客観的に捉えた基礎データとして活用する。また、これらの調査・分析結果については、ホームページ等で公開し、小規模事業者がいつでも閲覧できるようにする。

## 4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまで、織物業が京都室町、西陣の下請け的役割を果たしてきたように、小規模事業者の多くは、自らが業種やニーズ、課題に対応した需要動向に基づく新商品開発、販路開拓を

行ってこなかった。また商工会においても需要動向に関する調査、分析、情報提供などは実施できていない。

[課題]

個社が取り扱う商品・サービスの開発・改良等に対して、的確な情報提供を行うための消費者ニーズの把握が必要である。

(2) 目標

消費者ニーズの把握につながる需要動向を調査し、整理・分析することで新商品開発や新たな販路開拓につなげる。需要動向調査により得た情報を、事業計画策定時の資料として活用する。

支援項目	現状	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
①展示会・イベント等を活用した需要動向調査対象事業者数	未実施	2 社	4 社	4 社	4 社	4 社
②国が公開するデータを活用した調査結果提供事業者数	未実施	1 5 社	1 5 社	1 5 社	1 5 社	1 5 社

(3) 事業内容

①展示会・イベント等を活用した需要動向調査

府内商工会地域の物産展である大商工祭などで需要動向に関する調査を実施する。

調査手段 : 会場に来場するバイヤーや消費者に対して、需要に関する項目についてアンケート調査を実施し、必要情報の収集を行う。収集した情報を整理分析し、市場ニーズ及び消費者ニーズの把握を行い、商品開発や商品改良のデータとして出展事業者にフィードバックする。

調査項目 : 「ネーミング」「パッケージ」「使い勝手」「大きさ・容量」「味」「価格」など、出品した商品について市場性や消費者ニーズを調査する。

サンプル数 : 来場者 20 人/1 者当たり

②国が公開するデータを活用した調査

調査手段 : 消費者の暮らし向きに関する考え方の変化や物価の見通しなどをとらえた「消費動向調査」をはじめ、消費を供給側から把握できる「商業動態統計調査」や消費を需要側から把握できる「家計調査」といった統計データを事業計画策定や経営分析の資料として活用する。

調査項目 : 「消費者の意識」「物価の見通し」「卸売業、小売業について業種別、業態別の動向」「1 世帯当たりの毎月の収入やどんなものに支出したかという家計収支」などについて調査する。

## 5. 経営状況の分析に関すること

### (1) 現状と課題

#### [現状]

これまで、商工会では個人事業主の税務指導に力を入れてきた。宮津税務署・公益社団法人宮津納税協会・近畿税理士会宮津支部と連携し年間約330件の税務指導を実施している。税務指導するなかで財務内容、経営状況の把握に努めている。さらに金融相談や経営安定相談等の個別案件ごとに経営状況の把握を実施してきた。

#### [課題]

しかしながら、それらは経営状況の把握にとどまり、経営分析まで行うのは補助金の申請支援といった状況下のみとなっているので、普段から経営分析を行える取組にすることが必要となる。

### (2) 目標

経営分析を通じて、小規模事業者の財務状況や強み、弱みを把握し、課題、改善点を明確にして、事業計画策定支援に活用する。分析データの蓄積と共有化を図り、企業支援のデータとして活用する。

支援内容	現状	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
経営分析事業者数	20者	30者	30者	30者	30者	30者

### (3) 事業内容

#### ①経営分析を行う事業者の発掘

税務指導や金融・経営相談等を通じて経営課題を把握し、その解決に積極的に取り組む小規模事業者や、経営力向上セミナーや事業承継セミナーを受講する小規模事業者を対象に経営分析を行う。なお、セミナーに関しては事項の6番で示す。

#### ②経営分析の内容

##### 【経営分析項目】

##### 1. 定量項目

貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等の財務データを基に財務分析を行う。

##### 2. 定性項目

業界動向を取り巻く状況、制度、規制等の外部環境や個社の保有する技術・ノウハウ・人材・生産設備等の内部環境の要因に基づきSWOT分析を行い、強み・弱みを把握する。

##### 【経営分析手段】

1. 定量項目については、BIZミルのシステムや、中小企業基盤整備機構の経営自己診断システムを活用し、財務分析を行い経営状況の把握を行う。

2. 定性項目については、外部環境や内部環境についてヒアリングを重ね、SWOT分析を行うことで、個社の強み、弱み、機会、脅威を抽出し経営課題の整理を行う。

3. 専門性の高い経営分析が必要な場合には、京都府商工会連合会の専門家派遣事業などを活用して経営状況の把握・分析を行う。

(4) 分析結果の活用

分析した経営状況を把握した上で、財務内容の改善や強みの源泉となる経営資源を活かした個社の事業計画策定に活用する。

## 6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは、補助金の申請を目的とした事業計画の策定が多く、どちらかと言えば受動的な支援体制であった。

[課題]

事業者側から能動的に事業計画作成を行ってもらうために、セミナー開催方法を見直すなどの改善が必要である。

(2) 支援に対する考え方

地域経済を支える小規模事業者が持続的に経営を続けるためには、経営ビジョンを定め、それを実現するための事業計画が重要になる。しかしながら小規模事業者の多くは、経営ビジョン、事業計画がなく、成り行き経営を行ってきた。結果、経営環境の変化に対応できず厳しい状況に直面している。

特に DX 推進については、町も商工会も注力していくところなので、与謝野町が主催する「よさのみらい大学ビジネス学部」との連携事業も行いながら広く事業者にも周知し、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

(3) 目標

支援項目	現状	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
①DX 推進セミナー	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②経営力向上セミナー	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
③事業承継セミナー	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
④創業ゼミ	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
⑤経営支援員による事業計画の策定事業者数	15 者	20 者	20 者	20 者	20 者	20 者

(4) 事業内容

①DX 推進セミナーの開催

DX に関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、実際に DX に向けた IT ツールの導入や Web サイト構築等の取り組みを推進していくためにセミナーを開催する。

【セミナーの事例】

- ・ セミナーには ZOOM や見逃し配信を活用して、広く受講者を集める
- ・ 地域事業者がデジタル活用で生き残る策を学び、IT ツールの具体的な操作演習
- ・ 多岐にわたるデジタル (SNS、ネットショップ、ZOOM) で利益をあげる事例

- ・ 各種 SNS を活用して顧客を増やす具体策を学び、情報発信力をアップ

## ②経営力向上セミナーの開催

小規模事業者の多くが経営計画を策定していない現状を踏まえ、将来の目指す姿を達成し持続可能な事業者として事業を継続するため、現状を理解し、目標を実現するための計画・戦略を立て、計画と実績とのずれを確認・修正していくことを学ぶ。

### 【セミナーの事例】

- ・ 2時間×2回のコース、受講定員は10名で新聞折込や巡回の配布で募集を行う
- ・ 他社には無い、自社独自のウリの発想法、その使い方
- ・ 自社の現状把握と将来に向けての課題とやるべきことの整理など
- ・ SDGs や DX の視点を自社の経営にどうやって具体的に取り込んでいくか

## ③事業承継セミナーの開催

事業の継続的發展につなげるため後継者の人材育成、資産の引継ぎ、事業の再構築など計画的な事業承継を円滑に進めるポイントを押さえた計画策定支援を目的に実施する。

### 【セミナーの事例】

- ・ 2時間×2回のコース、受講定員は5名で新聞折込や巡回の配布、また、後継者がいるような事業者の声掛けをして募集を行う
- ・ 可能であれば経営者と後継予定者の方で一緒に受講してもらう
- ・ 自社の経営を振り返り、自社の経営を磨き上げるための考え方や手法を学ぶ

## ④創業ゼミの開催

全国的傾向として廃業率が開業率を上回る状況であり、こうした状況の中、創業を促し成功に近づけるようセミナーを開催することで、地域の開業率を引き上げ、雇用を生み出し、民間活力を高めていく。

### 【セミナーの事例】

- ・ 丹後地域ビジネスサポートセンターの管轄である京丹後市・与謝野町・伊根町・宮津市とで特定創業支援事業として実施する
- ・ 2時間×6回のコースで、京丹後会場とその他会場で各10名定員計2回開催する
- ・ 創業の心構え、マーケティング、労務、財務、金融支援など幅広いカリキュラム

## ⑤経営支援員による事業計画の策定

経営分析を行った事業者を対象に、経営支援員が事業計画の策定を支援していく。その業務に当たっては他の経営支援員と情報を共有し、意見をもらいながらブラッシュアップを図るようにする。

経営支援員では対応が困難な事業計画の策定の場合、例えば専門性が高い場合や、資金繰りに支障を来しておりシビアな計画が求められる場合などについては、京都府商工会連合会の専門家派遣事業などを活用して経営状況の把握・分析を行う。

## 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

#### [現状]

これまで、経営支援の多くは課題解決が図れ、金融実行、補助金獲得、事業開始など形が見えた時点で終了する場合や更なる問題・課題が発生した場合に支援するケースが大半で、策定した事業計画に沿った継続伴走型の支援は出来ていないのが現状である。

#### [課題]

事業計画策定後の売上や利益の把握だけにとどまらず、進捗状況の確認や、事業計画とのズレや問題が発生している場合には、その分析などのフォローアップが必要である。

### (2) 支援に対する考え方

小規模事業者が策定した事業計画の実施支援を強化するため巡回指導、窓口指導の徹底を図り専門家派遣、金融支援、各種支援施策の活用や他の支援機関と連携して策定した事業計画の進捗状況・効果確認・見直しといったPDCAを実行する伴走支援を行う。

これにより、小規模事業者が策定した事業計画の遂行を確実に実施することができ、持続的発展につながる。

### (3) 目標

支援項目	現状	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
フォローアップ対象事業者数	—	20 者				
頻度（延回数）	—	80 回				
売上増加事業者数	—	7 者	7 者	8 者	9 者	10 者
営業利益率 1%以上増加の事業者数	—	7 者	7 者	8 者	9 者	10 者

### (4) 事業内容

事業計画策定事業者に対し、設定した経営戦略の妥当性や売上、利益等の計数目標の達成度合い、財務状況、新商品開発・販路開拓の進捗状況等の確認と効果の検証を行うため、経営支援員が四半期に1回以上の巡回支援を実施する。課題が明らかになった場合には、必要に応じて複数名の経営支援員による支援のほか京都府商工会連合会の専門家派遣制度などを活用し課題解決に努める。また、事業計画自体に無理がある場合は、計画の見直しや改善の支援を実施する。

創業計画策定事業者に対しては、きめ細かな支援を行う必要から月1回以上の巡回支援を実施する。売上や集客、資金繰りなど経営状況の把握と検証を行い、計画通り進捗していなければ、その原因を探り連携する支援機関等の協力も仰ぎ伴走支援を実施する。

## 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

### (1) 現状と課題

#### [現状]

これまで、「売れる商品づくりプロジェクト」として、農商工と織物の2部門で新たな販路開拓や需要開拓につながる取組みを行い、新商品開発やプレスリリース支援、SNS活用支援、展示会展出支援、新規販路開拓支援などを行い一定の成果を挙げることができた。

#### [課題]

コロナ禍で展示会だけに頼るのもリスクがある世の中になった。今後、新たな販路の開拓にはDX推進が必要であることを理解・認識してもらい、取組みを支援していく必要がある。

### (2) 支援に対する考え方

小規模事業者が需要動向調査の結果を踏まえ新たな販路開拓や需要開拓につながる機会を創出するため、効果的な展示会、商談会等への出展支援といった従来の支援に加えて、ネット販売やふるさと納税の返礼品登録などDXを活用した販路開拓支援を行う。

### (3) 目標

支援項目	現状	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①展示会・商談会 出展事業者数	1者	2者	4者	4者	4者	4者
売上額/者	—	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
成約件数/者	—	2件	2件	2件	2件	2件
②SNS活用事業者	2者	5者	5者	5者	5者	5者
売上増加率	—	5%	5%	5%	5%	5%
③ECサイト構築支援 事業者数	3者	3者	3者	3者	3者	3者
売上増加率	—	5%	5%	5%	5%	5%
④ふるさと納税の 返礼品登録	—	2者	2者	2者	2者	2者
売上増加率	—	5%	5%	5%	5%	5%

### (4) 事業内容

#### ①展示会・商談会への出展支援 (BtoC) (BtoB)

国、京都府、京都府商工会連合会などの支援機関や業界団体が、販路開拓を支援する目的で開催する商談会、展示会(京都インターナショナルギフトショー、大商工祭など)の開催情報を収集し情報提供する。

そして、売上額や商談成約件数を増加させるための支援を行う。具体的には、出展前の準備、会期中の接客対応、会期後のフォローといった段階に応じて必要なノウハウを事業者に学んでもらうため、専門家による個別相談や勉強会を開催する。

② SNSの推進強化 (BtoC)

売上アップにつながる SNS の活用支援を行なう。インターネットを活用した集客、販促手段として、ホームページ・ブログ・SNSなどを活用する手法を習得する講習会を開催し情報発信支援を行う。

③ EC サイト構築支援 (BtoC)

EC ショッピングモール、自社 EC サイト、Amazon といった選択肢があるなかで、何を利用するのが相応しいのか等の提案のほか、効果的な商品紹介のリード文・写真撮影などの伴走支援を行う。

④ ふるさと納税返礼品登録支援 (BtoC)

地域の農産物や特産品のほか、地域内で提供されるサービスや体験プランも対象になるなど幅広い業種で対応可能である。一方、商品力や自社のブランディングが試されるビジネスでもあり、登録への具体的な手続きのほか、マーケティングの支援も行う。

**II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組**

**9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること**

(1) 現状と課題

[現状]

これまで外部有識者で構成された事業評価委員会を年度末に1回開催しており、事業遂行状況の報告を行っている。

[課題]

PDCA のサイクルを回すことが必要である。

(2) 事業内容

毎年度、経営発達支援計画の実施状況及び成果については、以下の手順により評価・検証を行う。

① 事業年度ごとに事業評価委員会を開催し、事業評価する。

事業評価委員会の構成メンバー

- |                                |               |
|--------------------------------|---------------|
| ・外部有識者 (中小企業診断士) 1名            | ・与謝野町商工会監事 2名 |
| ・京都府丹後広域振興局<br>農商工連携・推進課 参事 1名 | ・法定経営指導員 1名   |
| ・与謝野町 商工振興課課長 1名               |               |

② 当該委員会の評価結果は正副会長会議にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させる。

③ 事業の成果・評価・見直しの結果については、与謝野町商工会ホームページで計画期間中公表する。(URL : <https://web.yosano.or.jp/> )

## 10. 経営支援員等の資質向上等に関すること

### (1) 現状と課題

#### [現状]

経営支援員研修の受講と、近年件数を多くこなしている補助金の事業計画作成支援による実務経験で、経営支援員の資質は年々向上している。

#### [課題]

平成30年度まで実施していた丹後地域ビジネスサポートセンターが実施する広域支援案件の勉強会が無くなったことと、新型コロナウイルス感染症の影響で、近隣市町との交流が途絶えてしまったことで、広域支援案件のノウハウ共有が難しくなっている。

またICTスキルについては、一部の経営支援員に偏ることがあるため、他の職員も含めた知識レベルの底上げが必要である。

### (2) 事業内容

#### ①外部講習会等の積極的活用

##### 【経営支援員研修】

経営支援員及び一般職員の支援能力の一層の向上のため、京都府商工会連合会、京都商工会議所が実施する経営支援員研修（経営支援員は年間20時間以上の受講が必要）を受講し、資質向上に努める。また、そこで他の支援機関との職員と積極的に交流し、情報交換に努める。

##### 【中小企業大学校の研修】

中小企業基盤整備機構が実施する支援機関向け研修に計画的に参加し資質向上を図る。

##### 【DX推進に向けた研修】

特に、喫緊の課題である地域の事業者のDX推進への対応に当たっては、経営支援員及び一般職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、専門家を講師に迎え開催する研修会に、支援先企業とともに積極的に参加する。

研修の内容としては、前述の6番の項目で示したDX推進セミナーを想定する。

#### ②OJTによる資質向上

若手経営支援員の支援ノウハウ向上を図るため、巡回指導や個別相談業務においてベテラン経営支援員とペアで小規模事業者の支援に当たり、支援・アドバイス、情報収集方法を習得するなどOJTにより支援能力の向上に努める。

#### ③自己研鑽による資質向上

日商簿記など、外部団体が実施している資格認定試験を積極的に受験し、スキルアップを図る。

#### ④商工会内での情報共有化

小規模事業者の財務データや経営分析結果、策定した事業計画書、各種補助金申請書などは、事業者別の企業ファイルに整理保管し、人事異動等があっても全職員が該当事業者の事業状況が把握できるよう共有化を図る。また、収集した各種情報はファイルサーバーに保存し、経営支援員がいつでも閲覧できるようにする。

## 1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

### (1) 現状と課題

#### [現状]

これまでも、個別支援案件について他の支援機関と連携を図り支援を行ってきた。与謝野町をはじめとする他の支援機関とも連絡調整会議等を通じ、地域の経済動向や支援施策、支援ノウハウ、需要動向等について情報交換や情報共有をしてきた。

#### [課題]

情報交換を行う場は整ってきており、今後はさらに共有した情報を小規模事業者支援に有効に活用することが必要である。

### (2) 事業内容

#### ①行政関係との連携

連携先	取組内容
与謝野町	与謝野町商工振興課・観光交流課・農林課、それと与謝野町観光協会とで、毎月1回定期的に連絡調整会議を開催。管内の景況、支援施策、支援実績、今後の取組方針、新しい支援施策など小規模事業者支援の情報、ノウハウ等を共有し、地域の事業者支援に努める。
京都府	京都府中小企業応援隊として委嘱を受け、年1回の支援事例研修会を通じて支援の成功事例を学び、経営支援員の支援能力の向上を図る。

#### ②金融機関との連携

連携先	取組内容
日本政策金融公庫	日本政策金融公庫舞鶴支店と管内商工団体、京都府商工会連合会で「経営改善貸付連絡協議会」を開催（年1回）。管内の経済動向、市況状況、支援取組状況等を情報交換し共有を図り、広域での情報把握に努めている。 また商工会に公庫の職員を1日派遣してもらい「一日公庫」を年1回開催し、公庫への相談の敷居を低くして事業者への利便性を提供している。
地域金融機関 (京都銀行、 京都北都信用 金庫)	責任者レベルによる年1回の金融懇談会を開催し、地域の景況や支援事例、支援施策など情報交換・共有を図っている。また担当者レベルでも、金融機関の担当者と同行して、事業者の支援に当たっている。

#### ③支援機関との連携

連携先	取組内容
京都府商工会 連合会	支援施策の情報提供、経営支援員の資質向上支援、専門家との同行支援による支援ノウハウの習得・共有を図り、経営発達支援事業に活用する。(随時連携)

### Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

#### 1 2. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

##### (1) 現状と課題

###### [現状]

前述の調整連絡会議による行政等との連携のほか、与謝野町産業振興会議に参画し、与謝野町総合計画作りに貢献してきた。また、商工会の会員が組織している事業に対しても後方支援を行っている。

###### [課題]

産業振興会議については会議の中身が町民全体に浸透していないため、今後は協議内容を始め産業振興会議で議論されている内容等をどのように情報発信していくかが課題である。また、後方支援している事業については、単なる賑やかしでなく事業者が持続可能していける成果が求められる。

##### (2) 事業内容

###### ① 与謝野町産業振興会議

与謝野町では、府内初となる中小企業振興基本条例が平成24年4月に制定され、その目的の達成、基本的施策の実施についての審議を行うため与謝野町産業振興会議（以下、産業振興会議）を設置している。令和3年7月に発足した第6期産業振興会議は、織物事業者や製造、商業、サービス業、農業、福祉といった幅広い事業者と、地元金融機関、地元学生、福知山公立大学、与謝野町、商工会で構成されており小規模事業者への支援等の条例化に向けて月に1回のペースで議論していく。

###### ② よさのまちグル事業

地域内で採れる一次産品を主な食材とする特別メニューを町内飲食店で一般客に提供する取組み。当商工会内に「まちグル部」を組織し、テーマ（食材等）や期間、回数などを協議して実施している。開催回数は、テーマ等により年間3～4回実施する。

今後は、本事業に参加する企業（食材提供者、メニューを提供する飲食店）の拡大と事業の定着に努める。

###### ③ くすぐるカード会

平成20年6月、旧町にそれぞれあった、かや夢カード会・シルクスタンプ会・おりっこカード会が一つになり、よさのカード会が発足し、平成26年4月には、くすぐるカード会に改称し現在に至っている。

加盟店では売上に対してポイント付与を行う他、付与されたポイントを活用した各種イベントを開催するなど、商業活性化の一翼を担っており、商工会はそのバックオフィス業務を支援している。

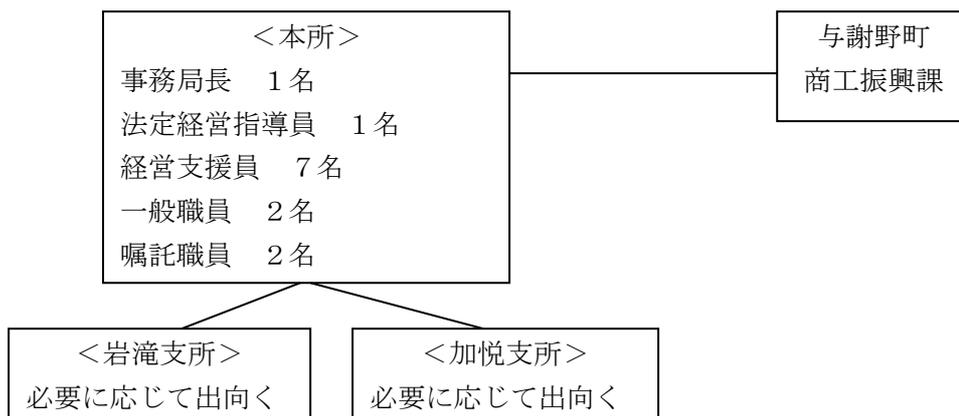
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和3年11月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 法定経営指導員の氏名、連絡先

■ 氏名：黒田光力

■ 連絡先：与謝野町商工会 TEL 0772-43-1020

② 法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

① 商工会/商工会議所

〒629-2312 京都府与謝郡与謝野町字四辻150番地

与謝野町商工会

電話：0772-43-1020 FAX：0772-42-0737 E-mail：info@yosano.or.jp

② 関係市町村

〒629-2292 京都府与謝郡与謝野町字岩滝1798番地1 本庁舎

与謝野町役場 商工振興課

電話：0772-43-9012 FAX：0772-46-2851 E-mail：shokoshinko@town.yosano.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
必要な資金の額	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
専門家派遣費	500	500	500	500	500
セミナー開催費	900	900	900	900	900
広報費	250	250	250	250	250
展示会出展費用	850	850	850	850	850

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、京都府補助金、与謝野町補助金、会費収入、参加者負担金など

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携して事業を実施する者の役割	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携体制図等	
①	
②	
③	